

地方への対日投資の拡大について

【担当省庁】経済産業省

対日投資センター（仮称）のブロック毎の設置

- 地方への対日投資の拡大を促進するため、ジェトロ事務所と地方公共団体等が一体となって、外資系企業の地域への進出を支援する「対日投資センター（仮称）」を、全国の各ブロックに設立し、関西においては、自治体、経済界、ジェトロ京都がオール京都で誘致に取り組む京都に設置していただきたい。

【現状・課題等】

外国企業の投資額は、東京都に 6 割以上が集中するなど、著しく偏在している。

京都府では、京都にゆかりのある方々の海外におけるネットワーク「京都倶楽部」を活用して海外市場の情報収集や京都情報の発信を行っており、京都企業の海外進出の促進には寄与しているものの、対日投資の拡大を図るには、海外企業の情報を持つジェトロと各地域の地方公共団体が密接に連携して進めることが必要

※京都ならではの外国企業地域進出支援の内容

- ・産学公連携による中小企業とのマッチング
- ・人材斡旋
- ・レンタルオフィスの提供 等

◎ 「京都倶楽部」ネットワーク

- ・アジア、欧米の主要都市に京都人会「京都倶楽部」を設立
 - 【アジア】シンガポール、香港、ソウル、北京、上海、台北 等
 - 【欧 米】ニューヨーク、シアトル、ミラノ、パリ、ミュンヘン 等
- ・京都出身者、現地進出京都企業等、京都にゆかりのある方々で構成
- ・現地のニーズや対日投資に関心を持つ外国企業等に関する情報収集
- ・さまざまな機会を活用した京都観光情報等の発信 など

【参 考】

◎ 28 年 4 月にジェトロ京都事務所に対日投資の専門家（外国企業誘致コーディネーター）が配置

【外国企業誘致コーディネーター】

- ・対日投資拡大に積極的に取り組む都道府県に配置
- ・設置府県：大阪、京都、愛知、神奈川、宮城、設置予定：広島、福岡

◎ 東京開業ワンストップセンター（設置：ジェトロ本部 7 階）

- ・東京都と国（内閣府）が共同設置
- ・外国人を含めた開業の促進のため、登記、税務、年金・社会保険等の法人設立及び事業開始時に必要な各種申請等並びに外国人の在留資格認定証明書交付申請のための窓口を集約し、関連する相談業務や各種手続きの支援を総合的に実施
- ・東京での事業展開を目指す外国企業等のビジネスマッチングや生活面の相談等にバイリンガルの相談員が対応する「ビジネスコンシェルジュ東京」等を併設

【京都府の担当課】

商工労働観光部 海外経済課

075-414-4863